

基本事件 平成・令和\_\_\_\_年(家)第\_\_\_\_\_号 本人氏名\_\_\_\_\_

大阪家庭裁判所 御中

## 監督事務報告書

令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

報告者(監督人) \_\_\_\_\_ 印

住所 \_\_\_\_\_ 住 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

- 1 後見人, 保佐人, 補助人, 未成年後見人(以下「後見人等」という。)が行っている事務は次のとおりである。
  - (1) 本人の生活, 療養看護面について,  
 報告を受けている。  以下の点が不明である。
  
  - (2) 本人の財産面について,  
 報告を受けている。  報告がない。又は以下の点が不明である。
  
- 2 後見人等の事務の執行状況は,  
 適切に執行されている。  次の点に問題がある。
  
- 3 本人の生活や財産について, 困っていることは,  
 特になし。  以下のことで困っている。
  
- 4 その他, 後見等監督事務に関して気になっていることは,  
 特になし。  以下のことが気になっている。